

東成区市民協働課相談調整担当事務会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

- (1) 区に寄せられる生活基盤施設や空家対策等の要望・相談に対する関係局や所管警察署、地域団体などへの連絡調整
- (2) 自主防災組織による防災訓練へのサポート等、地域活動支援業務
- (3) その他、状況に応じて必要と認められる業務

3 応募資格

次のいずれにも該当する者

- (1) Word、Excel 等、パソコンの基本的な操作ができる者
- (2) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第 16 条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。年齢、学歴は問いません。日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2 回まで最長 3 年）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

次のいずれかとする。

① 午前 9 時 00 分から午後 5 時 15 分（休憩 45 分）

週 4 日 30 時間（勤務日については、月曜日から金曜日のうち本市が指定する日）

② 午前 9 時 00 分から午後 3 時 45 分（休憩 45 分）

週 5 日 30 時間

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

(3) 勤務場所

大阪市東成区大今里西 2-8-4 東成区役所

(4) 報酬等

報酬（月額）	176,436 円～196,620 円
--------	---------------------

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に、通勤手当、期末・勤勉手当等があります。

上記報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12 日 付与期間：令和 8 年 4 月 1 日（任用日）～令和 9 年 3 月 31 日（任期満了日）
特別休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 夏季休暇・ 忌引休暇・ 結婚休暇・ 災害等による通勤時の出勤困難な場合・ 生理休暇・ 妊娠障害休暇・ 産前産後休暇・ 出生サポート休暇・ 配偶者分べん休暇・ 育児参加休暇・ 育児時間休暇・ <u>子の看護休暇※1</u>・ <u>短期介護休暇※1</u>・ ドナー休暇 <p>等</p> <p>（※1）別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険

※学生の場合は加入対象となりません。

(7) 服務

・ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

（8）その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

（1）筆記（作文）試験（申込書提出時に提出）

課題：防災対策、地域活動支援及び空家対策などにかかる区役所職員の地域への役割について、あなたの考えを述べてください。

字数及び様式：400字程度（本市所定の様式を使用し、自筆で記載すること）

（2）面接試験

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年3月10日（火曜日）午後1時30分開始（午後1時15分受付開始）

場所：東成区役所 会議室

※詳細は送付する「受験案内」でご確認ください。

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

（1）東成区役所市民協働課相談調整担当事務会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※本市所定の様式に限ります。

（2）申し立て書 1通

※本市所定の様式に限ります。

（3）「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。

（4）筆記（作文）試験（400字程度） 1通

○採用申込書の受付期間等

（1）持参する場合

ア. 申込み期間

令和8年2月13日（金曜日）から令和8年2月24日（火曜日）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

イ. 申込書受付場所

〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2-8-4

東成区役所市民協働課（41 番窓口）

（2）郵便等で送付する場合

ア. 申込み期間

令和 8 年 2 月 24 日（火曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

※簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）以外の方法により送付された場合の事故等については、責任を負いません。また、料金不足の場合は、受け付けできません。

イ. 申込書送付先

上記（1）イと同じ

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）までに普通郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）までに受験案内が届かない場合は東成区役所市民協働課へ連絡してください。

○結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

9 その他

・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

東成区役所市民協働課

〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2-8-4

電話：06-6977-9042 ファックス：06-6972-2738

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと